

風水害等の警報発令時に係る学校休業等の緊急対応について

大朝中学校（0826-82-2037）

1 生徒の登校前に判断する場合

第1段階 情報収集（～6：00） …校長・教頭・PTA で情報収集

◎地域の情報収集…学校区域内の要注意・危険箇所（道路・河川等の状況等）の情報収集をPTA役員や大朝在住職員等から行う。（状況によって電話連絡）

※通学バスの運行見込みをバス会社に確認

◎気象情報収集…テレビ，ラジオ，インターネット（県防災情報システム）等での把握を行う。

第2段階 校長判断（6：00～6：10） …※午前6時時点の情報を基本に判断する。

◎校長判断…決定（⇔PTA会長，近隣小中学校との情報交換）

【休校などの一般的な判断基準】

大雨：午前6時の時点で大雨警報や洪水警報が発令されており（一つでも），校区内の河川の増水や崖崩れなどが発生し，生徒の登・下校時の安全が確保できないことが予想される。

台風：警報が発令されていない場合でも，台風が接近（通過）中で，午前6時の時点で通過予想コース上にあり，当日中に大きな影響が予想される。

大雪：午前6時の時点で大雪警報が発令されており，風なども強く見通しが悪くて登校困難，引き続き断続的に雪が降り続けると予想される。

第3段階 家庭への連絡（6：10～6：40）

○始業時刻の変更，休校等の連絡…安心メールで，保護者へ連絡します。

※午前7時までに学校からの連絡がなければ通常通り登校となります。

○休校等の場合…生徒は，家から外出せず自宅内で過ごす。

家庭での過ごし方（安全や学習等）の指導を行います。ご家庭でも，ご指導，ご協力をお願いします。

○翌日以降の動きについての連絡…状況を見て，安心メールで連絡します。

※この対応の流れで，変更や不都合が生じた場合には，その都度連絡を行います。

2 生徒が登校後に，授業等の打ち切りを判断した場合

緊急時における授業，部活動の打ち切りによる下校時刻の変更

○安心メールで，下校時刻・下校方法を連絡します。

天候等の急激な変化により生徒だけの下校が危険だと判断した場合

○安心メールと保護者と連絡を取り，下校方法を確認します。

更に危険が高まった場合

○保護者と連絡を取り，保護者の迎えがあるまで，生徒は学校で待機させます。

裏面参照

風水害等の警報発令時に係る学校休業等の緊急対応について（確認）

